

平成28年度事業計画

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

平成 28 年度 事業計画

現状と背景

現在の社会においては、既存の社会保障や福祉施策による対応のみでは解決困難な福祉課題や生活課題が広がっています。その背景には、急速な少子高齢化や核家族化の進展による、家庭や地域における人のつながりの希薄化などがあります。このことにより、社会的孤立、生活困窮等の問題が顕在化するなど、これまで家庭や地域あるいは職場で対応されてきた問題の解決が困難になっています。

国においては、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るとともに、地域社会に貢献する法人のあり方を徹底するための社会福祉法人制度改革がすすめられるとともに、障害者への不当な差別の禁止や合理的配慮の提供などを求める障害者差別解消法の施行などが予定されています。

また、介護保険制度の分野では、平成 27 年度に、生活支援・介護予防や地域ケア会議の充実等を内容とする地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保と重点化・効率化を一体的に行う制度改革が行われました。

これらの動向を踏まえ、名古屋市においても、認知症対策のさらなる強化や「新しい総合事業」の実施をはじめとした地域包括ケアシステムの構築が進められるほか、障害者差別解消法への対応などが行われます。

本会としては、名古屋市と一体的に策定した「なごやか地域福祉 2015」及びそのアクションプランとしての性格もあわせ持つ「第 2 次経営戦略計画」、本会介護保険事業の基本となる「第 4 次 3 カ年プランーなごやか『しあわせサンプラン』ー」等の計画目的の実現に向け、各実施事項を着実に実施していきます。

また、社会福祉を取り巻く制度改革や新たな法の施行などによる新たな課題への対応について、本会を取り巻く福祉環境の変化を注視しながら柔軟に対応していきます。

平成28年度事業の基本方針

①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

- 「地域力再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」では、12区50学区から市内全16区68学区に実施区、実施学区を拡大し、住民一人ひとりの個別の生活の困りごとの解決に向けた住民主体の見守りや支えあいの活動を一層推進していきます。また、最終年度となる第2期の「大規模団地等における孤立防止推進事業」では、事業の効果や課題を検証するとともに、今後、必要な取り組みについて検討を行います。
- 「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、地域の孤立しがちな高齢者が集まることができるふれあい・いきいきサロンの開設経費や運営費の助成を行うとともに、サロン活動を実践するキーパーソンを育成します。さらに、各区の地域包括ケア推進会議と連携を図りながら、生活支援に関するネットワークづくりを推進していきます。また、引き続き「ふれあい・いきいきサロン推進事業」を実施し、高齢者だけでなく、障がい者や子育て世代のサロン、多様な主体が集う共生型のサロンについても同様に活動支援を行います。
- ボランティア活動の振興については、昨年度に引き続きボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を企画・開催し、ボランティア活動者を一層支援していきます。また、各区における福祉教育・福祉学習実践者の中から福祉学習サポーターを養成し、市民向け福祉学習の機会を創出することで、さらなる地域ぐるみの福祉教育・福祉学習を推進します。
- 地域住民の抱える困難な福祉課題の解決に向け、市内の社会福祉法人が協働して取り組む社会貢献活動については、社会貢献推進委員会を中心に検討した「なごや・よりどころサポート事業」を実施します。参加法人の協力により、①より身近な地域でどこでも相談できる「居場所・サロンづくり事業」、②養護施設等を出て自立を目指す子どもたちの未来を応援する「若者よりそいサポート事業」、③就労に困難のある人の労働へのステップを応援する「就労支援事業」の3つの事業を中心に推進するとともに、引き続き幅広い社会福祉法人の参加を促進します。
- 市内18か所のいきいき支援センターを引き続き受託運営し、地域ケア会議や認知症地域支援体制づくり、医療・介護連携の推進、平成28年6月に開始される新しい総合事業におけるケアマネジメント等の実施を通じて、名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進に取り組みます。

- 介護保険関連事業では、平成27年度から取り組んでいる「第4次3ヵ年プランーなごやか『しあわせサンプラン』ー」の計画事項を着実に実施するとともに、今年度から開始される要支援者等へのサービス提供の新しい総合事業への移行等に適切に対応しながら、地域包括ケアの構築に寄与する社協らしい事業運営に努めます。
- また、名古屋市認知症相談支援センターでは、引き続き各いきいき支援センターに配置される認知症地域支援推進員の活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営等を担い、名古屋市の認知症対策に関する中核機関として、事業内容のさらなる充実を図ります。
- 成年後見あんしんセンターでは、平成27年度から平成31年度までの5年間の名古屋市との受託契約を締結し、着実に増加している市民後見人への効果的・効率的な監督・支援を行うとともに、成年後見制度の普及、啓発に努めます。また、平成27年度に名古屋市から委託を受けて検討した、本市における法人後見の活動を安定的に実施するための仕組みづくりに取り組みます。
- 福祉基金事業では、平成27年度に策定した「平成27～31年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、地域福祉活動の活性化等を目的に、セミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催するほか、「なごやボランティア楽集会」、「子育て・障がい者サロンへの運営助成」、「地域支えあい事業強化事業」を実施します。また、地域福祉推進協議会については、助成の一部見直しを実施するとともに、新たに「地域福祉推進協議会つながり応援事業」を創設し、地域の福祉課題やニーズを明らかにし、課題解決に取り組むための活動に助成を行います。
- 本会と名古屋市が一体的に策定した5ヵ年計画「なごやか地域福祉2015（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」について、その進捗管理・評価を行うためのワーキンググループを設置し、計画の推進を図ります。

②【指定管理施設・公募事業への対応】

- 本会が受託している「高齢者虐待相談センター」、「障害者虐待相談センター」では、虐待に関する専門相談機関として、相談助言を行うとともに、市内の虐待相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施するほか、虐待への対応の仕組みづくりや研修に役立てるため、高齢者・障害者虐待の防止と対応に関するアンケートを実施します。
- 本会が指定管理者として運営する「鯉城学園」については、入学希望者の減少への対応を含め、次期指定管理申請に向けた学園の運営体制を検討するための検討委員会を設置します。
- 同じく、本会が指定管理者として運営する「とだがわこどもランド」が開館20周年を迎えることにあわせ、記念まつりを開催することで、とだがわこどもランドの存在や意義を広く周知します。
- 「福祉会館」「児童館」に関しては、前期と同じ15の区社協（NPO 法人とのコンソーシアムを含む）が指定管理者として選定され、福祉会館 12 館、児童館 14 館を区社協が運営することとなりましたが、このうち2つの児童館について、今期から新たに区社協と NPO 法人との共同運営となるため、円滑な移行・運営ができるよう支援を行います。
- 市内 3 カ所のうち名駅と金山の 2 カ所を運営する「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」については、相談者一人ひとりの困りごとを受け止め、関係機関との連絡調整、訪問や同行支援など幅広く個別的・包括的・継続的な支援を行ってきました。引き続き相談者の立場に立った相談支援を行うとともに、本年度からセンターの業務として本格化する認定就労訓練事業の事業者開拓、利用斡旋調整についても積極的な事業展開を図っていきます。
- 平成28年度末で指定管理期間が終了する総合社会福祉会館については、今年度の次期指定管理申請に向けて万全な準備をし、継続受託を目指します。

③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

- 福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るとともに、社会福祉法人の管理に関する規定を整備し、法人が事業を行う場合の責務について定めることを目的に、平成 28 年 4 月に社会福祉法改正が予定されているため、理事会・評議員会の組織・機能の変更や会計監査人の設置など法人としてのガバナンス強化などの準備をすすめます。
- 社協活動の「見える化」を推進するため、広報戦略計画に基づき、専門チームを設置し、広報媒体の内容や広報ルートの充実を図り、より積極的な広報を実施します。
- 人材の確保・育成に関しては、昨年度新たに策定した「人材確保・育成方針」に沿って、専門職員の着実な確保と計画的な育成に取り組みます。
- 平成 26 年度に策定した「名古屋市社会福祉協議会第 2 次経営戦略計画」（平成 27～31 年度）の計画期間 2 年目として、引き続き P D C A サイクルに基づいて計画の進捗管理を着実に実施します。
- 経費の節減を徹底するとともに、会員及び賛助会員の拡大や寄付の増加に取り組み、財政基盤の強化に取り組みます。
- 平成 28 年度に名古屋市が開催都市となる、大都市社会福祉施設協議会及び指定都市社協・民児連絡協議会については、大都市特有の社会福祉施設の課題や、指定都市における社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会の課題の有意義な検討・協議の場となるよう準備を進め、名古屋市とも連携し、開催都市としての役割を果たします。

主な活動及び事業

* 太字は新規・臨時事項

1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行うとともに、社会福祉法改正への対応についても支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協への職員派遣 ・活動費の助成 ・情報提供、連絡調整 ・人材確保や育成及び関係機関との調整
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長セミナー（講義型）を開催する。	年1回
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協事務局長会議 月1回 ・各担当次長会・担当者会 適宜
次長級職員課題検討会	各担当の次長級職員が横断的に参加し、共通で抱える課題について議論することを通じて、中間監督者としての役割の認識と力量アップなどを図る。	年3回
区社協第3次地域福祉活動計画の推進支援	区社協地域福祉担当次長会を通じて、活動計画の推進状況を確認するとともに、中間評価の実施等について情報共有する。	年1回

2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「なごやか地域福祉2015」(第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)の進行管理・評価	<p>名古屋市とともに計画の進行管理・評価を行う組織として、区社協等の職員も交えた「ワーキンググループ」を設置するとともに、「地域福祉に関する懇談会」を開催し、幅広い観点で意見交換を行う。(本計画の社協が担う部分は、本会の第2次経営戦略計画をアクションプランとして位置づけて進行管理・評価する)</p> <p>また、計画の進捗状況を幅広く市民にお伝えしていくために「なごやか地域福祉ニュース」を定期的に発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの開催(年5回) ・幹事会の開催(年1回) ・地域福祉に関する懇談会の開催(年1回) ・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4回)
地域力の再生による生活支援推進事業【委託】	<p>地域包括ケアシステム構築の一環として、地域住民によるコーディネーターの設置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。</p>	12区50学区から16区68学区に拡大
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	<p>地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。</p>	年1回開催650名の参加
第2期大規模団地等における孤立防止推進事業【独自事業】	<p>少子高齢化が著しく進行し、支援が必要であるにも関わらず孤立する世帯が増加している大規模団地等の実態把握を行い、住民の主体的参加によるふれあいネットワーク等見守り活動や地域支えあい活動(個別支援事業)、活動の場づくり、その他孤立の防止に必要な活動を支援する事業を継続実施する。</p>	・既実施区(1区)への継続支援
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】		
推進協への助成	<p>住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全266小学校区に設置・助成 ・「つながり応援事業」の助成 114学区
地域支えあい事業強化事業の実施	<p>地域支えあい事業に関連する活動のうち、障がい者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の地域福祉活動を活性化する契機とする。</p>	地域支えあい事業実施16区68学区の活動に対するボランティアポイントの付与

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。	年1回開催250名の参加
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施		
ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区社協における開設相談・支援の促進 ・年間 88件助成
子育て・障がい者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障がい者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 【月2回以上、5人以上】年間 40件助成 【月4回以上、5人以上】年間 5件助成
多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施 ・サロン推進セミナーの開催（年1回）
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを通じて、高齢者の生きがいを高め、地域の関係づくりを進めるため、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等サロンの設置・把握数 818箇所 ・各区生活支援部会（又は生活支援連絡会）の設置・運営（年2回以上）
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発等の情報提供を行うことにより、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行237学区の継続実施 ・新規3学区 ・食品衛生（食中毒防止）パンフレットの改訂・印刷
ちいきふくしNEWSの発行	「ちいきふくしNEWS」を定期的に発行し、社協職員の共通の認識を図るとともに、本会関係者にも配信することで社協の理解促進を図る。	年3回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	
地域福祉関係書籍の販売	本会が編集・発行する地域福祉関係冊子について、内部での活用のみならず、外部向けに販売することにより、本会の取り組みをPRするとともに、自主財源確保につなげる。	10冊販売	
地域福祉リーディングモデル事業の実施【基金】			
	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の実施	地域支えあい活動を立ち上げる人材の養成を目的として、「地域支えあい活動講座」（初級編・ステップアップ編）を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・初級編 20名参加 ・ステップアップ編 20名参加
	活動資金応援（ファンドサポート）事業の実施	地域支えあい活動の立ち上げ等に対して、3年間の継続助成（「Aコース」「Bコース」）を行うことにより、事業の円滑な立ち上げと安定した事業運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「Aコース」 5事業以上の応募 ・「Bコース」 3事業以上の応募
	活動継続応援（アクションサポート）事業の実施	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の受講者、活動資金応援（ファンドサポート）事業を利用した団体に対して、NPO法人による無料相談や助成各団体との面談等による状況把握を実施するとともに、対象者が集まる場での学習会・交流会等を開催し、地域支えあい活動へのつなぎ、活動の継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談（年3件） ・進捗状況把握（年2回） ・学習会・交流会等（年2回）
地域の子ども応援事業【基金】	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に対して助成を行う。 (1) 子どものまち事業 (2) 中学生・高校生の居場所づくり事業 (3) 子育て支援の新たな担い手養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況把握（年1回） ・交流会・学習会（年1回） (1) 子どものまち事業 5事業以上の応募 (2) 中学生・高校生の居場所づくり事業 新規5事業以上の応募 継続3事業以上の応募 (3) 子育て支援の新たな担い手養成事業 7事業以上の応募 	
コミュニティワーカー（学区担当）による計画的な地域支援の推進	コミュニティワーカーの情報交換、実践手法の共有とともに、推進協の支援のあり方等について協議・検討するために、コミュニティワーカー連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティワーカー連絡会（年3回開催） ・コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区設定 各区2学区以上 	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識を習得するための研修を実施する。	年2回開催
個と地域の一体的支援の推進によるコミュニティソーシャルワーク実践	個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践を組織全体で進めるため、各部門の職員が横断的に参加する研修を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーク実践者研修（年1回） ・コミュニティソーシャルワーク管理者研修（年1回） ・県社協コミュニティソーシャルワーカー養成研修への参加（年1回）
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」を開催する	年1回
なごや・よりどころサポート事業	<p>市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業の実施を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 居場所・サロンづくり事業 (2) 若者よりそいサポート事業 (3) 就労支援事業 (4) 広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献推進委員会 年3回 ・参加法人 66法人 ・拠出金目標金額 2,000万円 ・就学支援対象者 8名 ・緊急時支援 5名 ・中間的就労支援 6名 ・一般就労支援 12名 ・啓発セミナー 1回 ・よりどころ通信発行 年3回

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティアセンター運営事業	<p>福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。</p> <p>(1) ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2) 連絡調整 (3) ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4) 活動室、資器材の提供・貸出 (5) ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6) ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦</p>	<p>区社協のボランティアコーディネートの現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する。</p>
市・区社協ボランティアセンターの機能強化 (市民活動推進センターとの連携強化)	<p>区社協ボランティアコーディネーターのノウハウ蓄積やスキルアップ、市社協ボランティアセンターによる個別支援、市・区社協ボランティアセンター間の情報共有等を行う。</p> <p>(1) 区社協ボランティアコーディネーター研修（連絡会）の実施 (2) 市社協ボラセン通信の発行 (3) ボランティア入門講座の開催 (4) 「ぼらマッチ！なごや」の開催</p>	<p>(1) ボランティアコーディネーター研修（年2回） (2) 市社協ボラセン通信（年12回） (3) ボランティア入門講座（年2回以上） (4) 「ぼらマッチ！なごや」（年1回） 参加者数 600名 ※(1)(3)(4)については市民活動推進センターとの共催で実施する。</p>
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	<p>ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会（名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会）において企画検討し、開催する。</p>	<p>年1回・参加者90名</p>
ボランティア情報の収集・発信（提供）情報発信、意識啓発の充実		
ボランティア登録管理システムの運用	<p>ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、ボランティアコーディネートの効率化のためボランティア情報管理システム「みみライン」で登録ボランティア情報管理を行い、「なごやボラねっと」で情報発信する。</p>	<p>登録ボランティア活動状況調査の回収率60%以上</p>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティア情報紙（ほっとはあとコーナー）の発行等【基金】	<p>広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。</p> <p>また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとはあとコーナーの発行（年4回） ・ほっとはあとクラブメンバー2名増 ・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行（年3回）
家庭体験事業	<p>児童養護施設、乳児院に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期）） ・ボランティア・施設職員交流会（年1回）
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	<p>市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。</p> <p>[現在組織されているネットワーク組織]</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会 (2)名古屋点訳ネットワーク (3)ガイドネットワークなごや (4)名古屋市ボランティア連絡協議会 (5)名古屋市傾聴ボランティアの会 	<p>各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う</p>
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	<p>乳幼児や障がいのある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす「おもちゃ図書館」の市内15館の中央図書館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。</p> <p>また、「おもちゃ図書館ともだち」が設立30周年を迎えることにあわせ、記念事業を開催し、おもちゃ図書館の存在や意義を広く周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を27年度維持 ・ボランティア2名増 ・記念事業（年1回）

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉学習の推進		
福祉教育・福祉学習推進事業	<p>地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。</p> <p>また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉学習サポーター養成研修の開催 (年1回・受講者数32名) 福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催 (年1回) 「なごや出張福祉学習」の実施 (年80件) 福祉教育・ボランティア学習のつどいの開催 (年1回)
福祉読本「ともに生きる」の発行	<p>学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21,000部配布
福祉学習資器材貸出事業	<p>福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出す。</p>	<p>各資器材の使用状況確認及び計画的な更新</p>
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援		
災害に備えたボランティア、市との協働	<p>大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同研修及び同研修の事前研修の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター三者合同研修、同事前研修 (各年1回)
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】	<p>東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の現状把握を継続的に行い、よりきめ細かい支援を展開する。 お茶っこサロンなごや (年5回)
大槌町復興応援企画の実施	<p>大槌町の支援に関わったボランティアや職員等の「被災地を忘れない」という意識を高めるとともに、大槌町の復興に貢献するため、大槌町の特産品のPRなどを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画実施 (年1回)

4 介護保険事業等の取り組み

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「第4次3ヵ年プラン」の着実な進捗	「第4次3ヵ年プラン」での計画事項を着実に実施するとともに、「第4次3ヵ年プラン行動計画」に基づき、地域包括ケアの構築に寄与するとともに、健全な経営基盤の確立と良質なサービス提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次プランの計画事項の実施、および委員会設置等による適切な進捗管理 ・第4次プラン行動計画に基づく事業別の取り組み、年度目標の達成
居宅介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> (1)介護保険における居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケアマネジメントの作成及び定期的な見直し (2)居宅サービス計画、介護予防支援計画、新しい総合事業におけるケアマネジメントに基づくサービス提供に係る事業者等との連絡調整及び給付管理業務 (3)要介護認定調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標件数（47,190件）の達成 ・事業規模の変更 ・特定事業所加算の取得継続
なごやかヘルプ事業	<ul style="list-style-type: none"> (1)介護保険制度における指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護事業、新しい総合事業における予防専門型サービスの実施及び生活支援型サービス（一体基準緩和型）のモデル実施 (2)障害者総合支援法における指定居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業の実施 (3)ひとり親世帯等への家事介護サービス事業の実施【委託】 (4)妊婦及び出産直後の家庭への産前・産後ヘルプ事業の実施【委託】 (5)養育上支援が必要な家庭への養育支援ヘルパー事業の実施【委託】 (6)要介護状態への進行を予防し、自立生活を支援する高齢者自立支援訪問事業の実施【委託】 (7)本会独自事業として生活応援サービスの実施 (8)介護保険を利用する生計困難者に対する利用者負担軽減制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標時間数（657,423時間）の達成 ・特定事業所加算の取得継続 ・サービス提供責任者の役割分担制を試行実施
なごやかヘルプ事業（指定地域密着型サービス）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の実施	目標件数の達成
通所介護事業の支援	経営についての助言、専門職副所長（サブマネジャー）配置にかかる支援、職員の資質向上についての支援などを実施する。	各区における多様な事業展開の支援

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域福祉部門との連携	生活支援サービスの充実を目指すため、既存の人材を活用した制度外サービスの内容や担い手について検討するとともに、定期的な地域福祉部門担当職員との情報交換などを行う。	新しい総合事業に関して地域福祉部門との相乗効果を得られるサービスのあり方や人材の活用方法等について検討
他事業者との連携	ア 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会が行う事業への協力 イ 各区における事業者連絡会に区介護保険事業所として参画	月1回の幹事会に出席し、積極的に参画
介護保険新規要介護認定調査事務【委託】	名古屋市東部認定調査センターを設置し市内5区（千種・昭和・瑞穂・守山・名東）における介護保険新規認定調査を実施する。	調査見込件数 年間9,400件

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
いきいき支援センター運営事業		
いきいき支援センター運営事業	平成27年度に引き続き市内18か所のいきいき支援センターおよび13か所の分室について、受託、運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 センター長会（年4回） センター長連絡会（年7回） ・研修 センター長（年3回） 各3職種（年1回） 新規採用職員（随時） 同フォローアップ（年1回）
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	いきいき支援センターにおいて指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業（新しい総合事業におけるケアマネジメント）を行う。	・各センター利用者満足度調査「利用結果」満足度90%以上
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びいきいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会 月1回 ・職員向け研修 年3回 ・いきいき相談室向け研修 年2回
高齢者の見守り支援事業		
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員、見守りスタッフの連絡会の開催、事例集の作成等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援員連絡会（年2回） ・見守りスタッフ連絡会（年2回）

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員研修（年4回） ・電話ボランティア養成研修（年2回） ・電話ボラ・フォローアップ研修（年2回）
名古屋市認知症相談支援センター運営事業		認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のネットワークの構築 市懇談会3回、認知症セミナー1回 ・地域支援推進員等の活動支援 会議5回、研修会2回 ・認知症コールセンターの運営 相談件数 27年度比10%増 事業報告（調査・研究報告）書作成 ・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会11回 相談担当職員研修1回、講演会1回 ・認知症カフェの開設助成 50件 ・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH 年2回 など

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業			
	相談事業	障がい者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 （1）職員による生活相談：随時 （2）弁護士による法律相談：週2回（水・金）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談件数 18,000件（月1,500件程度） ・法律相談件数 48件（週1件程度）
	金銭管理・財産保全サービス	知的障がい者、精神障がい者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約者 330件 ・継続契約者 1,230件超え

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
生活援助員養成事業	金銭管理サービスは、専門の研修を受けた生活援助員がセンター職員の指示に基づき支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活援助員養成研修 回数 年1回 (延べ6日程度) 養成人数: 45名 ・生活援助員現任研修 回数 年4回
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】		
成年後見制度に関する専門相談・申立支援	<p>高齢者や障がい者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、制度の活用を促進する。</p> <p>(1) 弁護士又は司法書士による専門相談: 週1回 (2) 職員による一般相談: 随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談件数 48件 (週1件程度) ・一般相談件数 1,200件 (月100件程度)
成年後見制度に関する広報・啓発	<p>成年後見あんしんセンター及び成年後見制度について広く市民に対して広報・周知するために、啓発シンポジウム、巡回セミナーの開催、市民向けパンフレット等を作成し、相談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。</p> <p>また、職員の講師派遣を積極的に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発シンポジウム 1回 ・巡回セミナー 4回 ・パンフレット配布数 3,500部 ・専門相談チラシ配布数 1,200部 ・ホームページの毎月更新 ・職員講師派遣 40件以上
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	<p>市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施する。</p> <p>また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 4回 ・バンク登録後の実習体験 ・バンク登録者の広報啓発活動 10回 ・受任者研修 4回 ・受任者サロン (専門職の相談等) 4回 ・新規受任調整 12件
市長申立て事務	後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立月11件程度の対応
法人後見支援事業の実施	平成27年度に検討した名古屋市における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくりに向けて、法人後見団体の意見交換会や講演会の開催、法人後見の設立支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見団体の意見交換会 4回 ・講演会 1回 ・法人後見設立支援 随時

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	
法人後見センターなごやかぼーとの運営	認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見新規受任件数 18件 ・職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問（月1回以上） 	
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】			
	高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談延件数 450件
	高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、いきいき支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上
	高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関主催研修等への講師派遣 20回 ・講演会開催（民生委員対象 各1回）
	高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受理機関等に対して情報提供する。また、 高齢者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施
障害者虐待相談センター運営事業【委託】			
	障害者虐待相談事業	障がい者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談延べ件数 200件
	障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健所、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 年5回 ・研修参加者満足度 95%以上
	障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関主催研修等への講師派遣 10回 ・講演会開催（民生委員対象、使用者虐待 各1回）
	障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受付機関等に対して情報提供する。また、 障害者虐待への防止と対応に関するアンケート調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談センター委員会 年2回 ・虐待対応状況アンケート調査の実施

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉サービス苦情相談事業	<p>本会の第2号会員（社会福祉施設・事業者）を対象に、共同設置型の第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開催して、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施することにより、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情調整委員会 12回 ・ 「訪問相談事業」 4回 ・ 「サポートくん」 4回 ・ 苦情相談事業研修会 2回 ・ センター通信発行 3回
経営者・施設長セミナー	<p>社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設部会委員会と連携 ・ 名古屋民間保育園連盟、名古屋市児童養護連絡協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施
施設独自研修支援事業	<p>本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。</p>	総額75万円
社会福祉研修センターの運営		
<p>介護職員初任者研修の実施 （旧：ホームヘルパー2級養成研修）</p>	<p>愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回実施（1回130時間） ・ 受講料を35,000円（従前の半額）に変更 ・ 定員充足率 90%以上 ・ 受講者修了率 100%
<p>障がいの理解を目的としたホームヘルパー現任研修【委託】</p>	<p>障がい者福祉サービスで従事している者（介護福祉士、ホームヘルパー等）を対象に、障がい特性等の理解を深める研修を実施し、サービスの質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員充足率 90%以上 ・ 受講者満足度 80%以上

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
介護職員等キャリアアップ研修【委託】	<p>介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。</p> <p>(市による平成27年度実績評価により随意契約の予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名介研とコンソーシアムを構成 ・年間37回の研修を予定 ・受講者満足度 80%以上
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	<p>介護福祉士国家資格取を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・受講者満足度 80%以上
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナー	<p>介護福祉士国家資格取を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・受講者満足度 80%以上
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナー	<p>介護支援専門員（ケアマネジャー）資格取を目指す方を対象に、模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共催予定 ・日本福祉大学社会福祉総合研修センターと協力実施予定 ・受講者満足度 80%以上
社会福祉施設職員研修【委託】	<p>高齢者福祉施設、障がい者福祉サービス事業所で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施し、サービスの質の向上を図るとともに福祉・介護人材の定着支援を図る。</p> <p>(市による平成27年度実績評価により随意契約の予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間45回の研修を予定 ・受講者満足度 80%以上
社会福祉施設職員相互派遣研修	<p>本会会員の高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設で従事する職員を他の同一種別施設に派遣し、実習体験を通して日頃の業務を見直すことにより、職員としての視野を広め資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・25施設30名を予定

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
認知症介護実践者等養成事業【委託】	<p>認知症高齢者の介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護技術等の向上を図り、認知症介護の専門職を養成し、介護サービスの充実に資する。併せて、地域密着型サービス事業所の指定及び認知症専門ケア加算の要件に該当する各種研修を実施する。</p> <p>国の研修カリキュラム改訂に伴い、「認知症介護基礎研修」を新たに実施するとともに、「認知症介護実践研修」も第3回目から新しいプログラムで実施予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護基礎研修（5回・新規） ・ 認知症介護実践研修（3回） ・ 認知症介護実践リーダー研修（1回） ・ フォローアップ研修（1回） ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修（1回） ・ 認知症対応型サービス管理者研修（2回） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（2回）
サービス管理責任者（障がい者福祉サービス）フォローアップ研修【委託、愛知県社協と共催・共管】	<p>名古屋市及び愛知県内の障がい者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者等を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施し、障がい者福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催・共管で実施する。</p>	<p>本研修のように指定都市及び県が合同実施することは全国的にも稀有のものであるため、この関係を継続・強化し、サービス管理責任者等のレベルアップを図る。</p>

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
とだがわこどもランドの管理		
自由に遊べる場の提供	全開館時間を通して、屋外遊具等安心して安全に遊べる施設を提供する。	来館者数 600,000名
とだがわこどもランド開館20周年記念まつり	とだがわこどもランドが開館20周年を迎えることにあわせ、開館20周年記念まつりを開催することで、とだがわこどもランドの存在や意義を広く周知します。	<ul style="list-style-type: none"> ・記念まつりにふさわしい大型イベントの開催 ・記念グッズの作成
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント ・子育て支援事業 ・クラブ活動 ・プレーパーク 他 	幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。 新規事業として各部屋におけるNEW企画、なごや子ども・子育てわくわくキャンペーン記念企画の名古屋市子ども青少年局との共催、新しい大型遊具の導入を実施。 昨年度から引き続いての事業として、子育てに不安や相談がある来館者向けに『子育て・生活相談事業』を、また、こどもランドのすぐ近くにある『共生型サロンへの協力』を実施。また、昨年度開設に至らなかった名古屋市西部地域療育センターが実施する療育グループ事業拠点がいつ開設されても受入可能な体制をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、子育て支援事業 2,200回・112,500名 ・クラブ活動 280回・6,200名 ・プレーパーク 60回・5,700名
広報誌の発行、ホームページの運営	施設及びイベント内容を広く周知し、来場を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「トコラ」毎月発行 年間64,300部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計150件
児童館児童厚生員等職員研修	児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を開催し、二級資格取得者を増加させ、児童館職員の資質向上を図る。	13回 200名
児童館合同行事	市内16館の子どもたちを対象とした館交流の大会（オセロ・卓球・カプラ）を開催し、児童館どうしの交流を図るとともに子どもたちの心身の成長支援を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・オセロ大会 70名 ・卓球大会 180名 ・カプラ大会 70名

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
鯨城学園の管理		
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	<p>高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯨城学園を運営する。</p> <p>定員 760名、就業年限 2年 4コース10専攻 32クラス(1学年16クラス、2学年16クラスの計32クラス)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 各学年22回程度 ・専門講座 各学年28回程度 ・地域活動学習講座 各学年8回程度
学園行事の実施	<p>入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する。</p>	<p>入学式、オリエンテーション、宿泊研修、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング(年3回)</p>
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	<p>学生会活動、クラブ活動(37クラブ)、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ 年間活動日数約30日 ・クラス発表 年2回
一般市民向け講座の開催・事業の実施	<p>高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施 鯨城ホールの貸出事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納涼健康講座 年5回 ・公開講座 年3回 ・各種陶芸教室 年2～3回 ・体験専門講座 1専攻につき年1～2回
学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催	<p>運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 年2回 ・カリキュラム編成委員会 年1回
学園運営体制検討委員会の設置	<p>入学希望者の減少への対応を含め、次期指定管理に向けた学園の運営体制を検討するための検討委員会を設置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置(4月) ・検討委員会の開催(上半期6回程度)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
総合社会福祉会館の管理（7階会議室等の貸出） 指定管理期間【平成25年度～28年度】	<p>「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」により、利用者の利便性の向上を引き続き図るとともに、ご意見箱や利用者満足度調査による利用者の声を反映した運営管理、環境整備に取り組み、次期指定管理申請に向けて万全な準備をし、継続受託を目指す。</p> <p>その他、館内の案内表示のリニューアル、さわやか接遇キャンペーン、季節感のある会館内の装飾などを通じて利用者に『わかりやすさ』『的確な情報発信』『快適さ』を意識した会館運営を図るとともに、利用者・本会職員が一体となって清潔感のある会館づくりに努める。</p> <p>また、平成27年度に試行的に実施した夏場の家庭の節電促進等のために予約のない会議室を市民に開放するなどの取り組みを引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者としての選定 ・利用率80%以上 ・満足度調査満足度調査：概ね満足している以上の率95%以上
総合社会福祉会館事業の実施		
発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、母子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」については、需要が増加する年度後半にクラス増を行う。 また、教室に参加する母親の個別の育児相談に応じるために定期的にフォローアップ相談を開催する。	発達援助教室開催回数 80回
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触れる機会をもつていただくため「福祉のひろば」にて福祉図書・資料の閲覧スペースの提供を行う。	利用人数 1,200名
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。	利用人数 1,600名
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の展示・販売を行う。	利用人数 2,000名
名古屋市障害者雇用支援センターの運営		
障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業	指定就労移行支援事業所（定員30名）として、就労を希望する障がい者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪問・面談などによる定着支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・月毎の延べ利用者420名 ・就職者25名 ・定着率（就職後1年経過者）80%

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者就労支援センター事業	ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障がい特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職を希望する障がい者、あるいは在職中の障がい者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者90名 ・障がい者に対する相談・支援件数 3,500件 ・職場訪問件数850件 ・就職者30名 ・事業所に対する相談・支援件数 1,000件
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山の運営（生活困窮者自立支援事業）		
自立相談支援事業	<p>常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。</p> <p>なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数月120件 ・うち新規面接相談件数月80件 ・プラン策定者数 新規面接相談者の2割
就労準備支援事業	<p>直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。</p> <p>①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練</p> <p>②社会自立支援訓練：ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練</p> <p>③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練</p>	就労者数 30人
認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練事業所新規認定数 20件 ・就労訓練利用者数 20人
家計相談支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。 また、司法書士による債務相談を実施する。	利用者数 20人

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	<p>区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進が図れるよう支援する。</p> <p>また、次期プロポーザルに向けた取り組みを進める。</p>	<p>合同連絡会 1回 職種別連絡会 2回 研修 同内容を2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会等を通じた職員間の情報共有 ・研修での専門知識やスキルの習得 ・参加者アンケートの効果測定
はばたきサポート事業【基金】	<p>児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助するために、下記の経費の一部を助成する。</p> <p>(1) 就職希望者の運転免許取得費 (2) 就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許取得費 10件以上の応募 ・賃貸住宅入居費 8件以上の応募
緊急小口資金償還事務	<p>緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。</p>	<p>緊急小口資金等債権管理委員会の開催</p>
生活福祉資金貸付事業	<p>低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・連絡会 2回 ・区社協定期事務調査 16区
福祉相談	<p>本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。 (平日8時45分～17時15分)</p>	<p>相談支援記録システムによる支援経過の蓄積及び市・区社協相談体制の検討</p>
東山霊安殿の管理運営	<p>生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がいない方等の遺骨を預かり、慰霊する。</p> <p>また、納骨後10年を経過した遺骨の合葬に向けて関係機関との調整を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納骨受付 月1回 ・月例法要 4回 ・慰霊祭 1回(11月)
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	<p>他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・館長会 各11回 ・福祉会館冊子印刷 8,000部 ・児童館研修 1回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協運営館の会議開催、研修、連絡調整を行う。また、全館に共通する事業の取りまとめを行い、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	・館長連絡会 各11回 ・担当者会 7回 ・職員研修 4回
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。	—
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	20事業を予定
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	従前の年末年始における臨時相談所事業及び住所不定者支援事業の経費と新たに、生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	—
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	実習指導者情報交換会 2回

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
理事会・評議員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため理事会・評議員会を開催する。 また、社会福祉法改正に向けた対応について、国や全社協の情報を注視しながら、準備を進める。	各3回開催
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	年3回開催（うち1回は区社協会長研修会と併催）
社会福祉施設部会委員会	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会を開催し、本会の施設関連事業等について協議を行う。 また、大都市における福祉施設の関係者が一堂に会する「大都市社会福祉施設協議会」に、社会福祉施設部会委員等が参加し、研究・協議する。	年3回開催

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
大都市社会福祉施設協議会 名古屋大会実行委員会	「第 59 回大都市社会福祉施設協議会（名古屋大会）」の開催に向けて実行委員とともに準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大会（6/9・10） ・実行委員会 2回
指定都市社協・民児連絡協議会	名古屋が担当都市として開催する「指定都市社協・民児連絡協議会」について、名古屋市とともに開催準備を進めるとともに、開催時の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日 7/28（木）～29（金） ・会場 キャッスルプラザホテル ・参加者 20都市 150名程度
「経営に関する委員会」の開催	「第2次経営戦略計画」の進捗管理及び効率的効果的な組織運営のため、外部有識者と本会役員で構成する委員会を設置・会議を開催する。	2回開催
事業展開に即した組織体制の見直し	区社協事務事業のあり方検討委員会の検討結果を踏まえ、次年度の職員配置体制の見直しに向けて、市社協における事務事業の整理を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協事務事業の整理（下半期）
事務事業評価の実施	事務事業の評価については、引き続き、事務局レベルで全事務事業を対象に実施するとともに、「経営に関する委員会」において大局的な視点で評価できるよう事業体系ごとの評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の着実な実施と評価成果の活用 ・仕組みの改善
BCP（事業継続計画）の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧できるよう、平成26年12月に策定した「事業継続計画」に基づいて、今年度は職員用の非常食等の備蓄を開始するとともに、通信設備、職員の安否確認システムの導入を行う。	計画上の本年度実施事項を着実に実施
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	相談支援の適切な記録により、地域支援・個別支援の質を向上させる
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	年4回
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行する。	600部

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するため、ホームページを運営するほか、市社協フェイスブック（試行）を継続し、タイムリーな情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページアクセス数 月平均 15,000 件 ・ フェイスブック「いいね！」 200 件
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に配布する。	500 冊発行
広報戦略計画の運用	広報戦略計画に基づいて、広報活動に関する専門チームを設置し、効果的な広報について検討するとともに、広報媒体の内容や広報ルートの実施を図って、社協活動の見える化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動に関する専門チームの設置（4 月） ・ 検討会の開催（年 6 回程度） ・ アニュアルレポートの作成（11 月）
第 2、4、5 号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設（2 号）、福祉関係団体（4 号）、市民活動団体（5 号）の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 号 38 施設 ・ 5 号 5 団体
市社協サポーター（賛助会員）の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 45 名 ・ 法人・団体 10 団体
名古屋市福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金運営委員会を設置し福祉基金を財源とする事業の執行の透明性を確保し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標額 3,000 万円 ・ 遺贈用パンフレットによる弁護士会、司法書士会等関係機関へのPRの実施 ・ 民生委員・児童委員大会等での募金活動の実施、街頭募金の実施 ・ 広報紙・ホームページでの広報 ・ 退職記念キャンペーンの実施 ・ 職員ワンコイン運動の実施
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	広告掲載可能枠の 8 割掲載

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、区社協の協力を得た法人説明会の実施、パンフレット作成等による採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動と、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会4～6月：4回実施（その他各区社協での説明会の実施） ・障害者雇用促進法を踏まえた対応 ・受験者数200名以上 ・第1次試験7月16日（土）実施 ・有能な職員の確保
本会を支える人材の育成		
職員向け研修の実施	一般職員及び専門職員を対象に職員の職階に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修（階層別研修）」を中心に実施する。その他、各専門職を対象とした専門研修を随時実施する。	研修満足度平均4.0以上
「人材確保・育成方針（専門職員版）」に基づく確保・育成の実施	専門職員の目指すべき姿（求められる人材像）と、それに向けた当面の確保方策、育成方策を明らした方針を、新たに全職種について策定する。	全職種について策定
職場における職員表彰制度の推進（試行）	職員のモチベーションアップを図るため、試行的に本会各部・事業所と区社協（市社協区事業所含む）における「職員表彰」の自主的な取り組みを勧奨する。	取り組み所属全24所属の8割以上
社会福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成するとともに、嘱託職員及び専門職員が指定養成施設に入学する際の入学検定料免除の推薦事務を行うことで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。その他、本年度は資格取得助成申請者のUPに向けた取り組みを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末一般職員資格取得率 68% ・平成28年度末一般職員資格・受験資格保有率 73%
精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成し、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。	平成28年度末一般職員資格取得人数 17名
職員提案制度の実施	各所属において、市民サービスの向上、職場環境の改善、経費の節減、作業能率の向上等のための創意工夫について、自主的な提案を促し組織運営の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・提案A 9提案 ・提案B 18提案
職員研究開発助成	職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動の支援を行う。	2件

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉協議会活動名古屋会議～職員チャレンジ発表会～（仮称）	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質（プレゼンテーション技術等）向上の機会とする。	12事例以上の応募
名古屋市役所への職員派遣	本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するために、名古屋市役所へ職員を派遣する。	平成27年度～平成28年度 1名
シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力をを行う。	—
老人クラブ事業への協力	老人クラブ事業への協力のため、名古屋市老人クラブ連合会に職員を派遣その他の協力をを行う。	—
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—
名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—